



平成29年5月12日

各 位

会社名 日本空港ビルデング株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員兼COO 横田 信秋
(コード番号 9706 東証第1部)
問合せ先 常務取締役執行役員管理本部長 田中 一仁
(TEL. 03-5757-8000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成29年6月29日開催予定の第73回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

株主総会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、予め取締役会が定める代表取締役が株主総会の招集者及び議長にあたるよう、現行定款第15条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(招集者及び議長) 第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し議長となる。 (新 設)	(招集者及び議長) 第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し議長となる。
<u>2</u> <u>取締役社長</u> に事故があるときは、 <u>取締役会</u> で <u>予め定めた順序</u> により他の取締役が <u>これに代わる</u> 。	<u>2</u> <u>代表取締役が複数の場合は、取締役会において予め定めた順序に従い、先順位の代表取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u>
	<u>3</u> <u>代表取締役に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成29年6月29日(予定)
定款変更の効力発生日 平成29年6月29日(予定)

以 上